

ひとり親家庭等支援制度のご案内



申・問／こども未来課 ☎463-2834



あさか子育て応援サイト

申込方法等の詳細は、こども未来課にお問い合わせいただくか、各コードから市ホームページをご確認ください。また、「あさか子育て応援サイト」もご覧ください。

🌿 児童扶養手当 🌿

母子家庭や父子家庭、親がいないお子さんを育てている養育者家庭に対し、生活の安定や自立を促進し、児童の心身の健やかな成長に寄与することを目的に支給される手当です。支給には所得制限などの条件があり、所得に応じて支給額が変わります。

○**受給資格がある方には、毎年8月に現況届を提出いただきます。**

受付期間／8月1日(出)～31日(月) **提出方法**／こども未来課窓口または電子申請で
※窓口は土・日曜日、祝日を除く、午前8時45分～午後4時(8月4日(火)・27日(休)は午後8時まで)で受け付けしています。



🌿 ひとり親家庭等医療費支給制度 🌿

児童扶養手当受給条件にあるひとり親家庭や、同様の所得水準にある保護者と、18歳になった年の年度末を迎えるまでの児童の保険診療の一部負担金が助成される制度です。

※所得制限などの条件があります。



🌿 ひとり親家庭生活支援制度 🌿

ひとり親家庭等の就業支援のため、給付金支給制度を設けています。

- ①自立支援教育訓練給付金制度
- ②高等職業訓練促進給付金等支給制度
- ③高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

※受給条件があります。



🌿 J R 通勤定期乗車券割引制度 🌿

児童扶養手当を受給している場合、J Rの定期乗車券を3割引きで購入できます。
※通勤定期乗車券に限ります。学割等との併用はできません。

対象／児童扶養手当受給者または同一の世帯員で、通勤定期乗車券を必要とする方
※学生・全部支給停止の方は対象外



🌿 ひとり親家庭等相談 🌿

ひとり親家庭やこれからひとり親になる方が、相談できる窓口を設置しています。生活一般、就業、養育費や親子交流に関する事、経済的支援に関する事などを相談できます。

【こども未来課での相談】

母子・父子自立支援員が、一人ひとりの相談にきめ細やかに対応します。

相談日時／火～金曜日 午前8時45分～午後4時(祝日、年末年始を除く)

【夜間等の相談】

月・水・金の夜間と土曜日の市役所閉庁時に電話、ビデオ通話、メールなどで相談できます。

※相談には**事前予約が必要**です。

相談日時／月・水・金曜日：午後4時～9時 土曜日：午前8時30分～午後9時

